

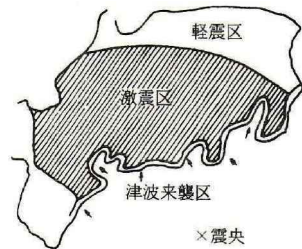
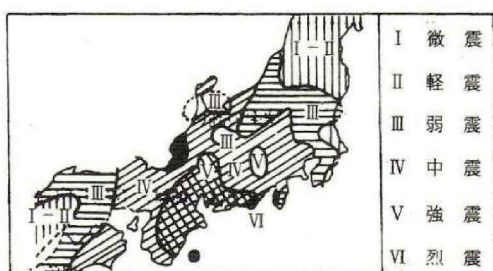
防災・減災編（地震）

第1章 浜松市の地震災害に対する危険性

1-1 浜松市の地震災害履歴

浜松地方に影響を与えた大規模地震の震源地は、大別すると東海道沖(遠州灘沖)と南海道沖であり、それらのうち静岡県西部地域に大きな被害を与えたのは、以下のとおりです。

表 静岡県西部に被害を与えた大規模地震

西暦	和暦	地域名	マグニチュード	被害概要
887	仁和 3	南海道 東海道沖	8.6	津波あり死傷者多し
1096	永長 1	東海道沖	8.4	駿河津波による民家等 400 余流出
1361	正平 16	南海道沖	8.4	沼津、阿波に津波
1498	明応 7	東海道沖	8.6	浜名湖今切決壊
1605	慶長 9	南海道沖	7.9	浜名湖口橋本で 100 戸中 80 戸流失 死者多数、船が山際まで打ち上げ
1707	宝永 4	東海道 南海道沖	8.4	死者及び潰家多数 富士山噴火、宝永山が生ず
1854	嘉永 7	遠州灘沖	8.4	安政東海地震の震度分布は、下図のとおりである。記録によれば沿岸全般に大津波が起り潰焼失家屋約 30,000 戸、死者 2,000~3,000 人を数え、記録に残る地震災害では西部地域に最大の被害を与えた地震であるといわれている。 
1944	昭和 19	東南海沖	8.0	東南海地震の震度分布は、下図に示すとおりである。被災地域を通じての被害は、死者 1,223 人、負傷 2,864 人、住家全壊 17,611 戸、半壊 36,565 戸であった。 

資料：浜松市地域防災計画（令和 5 年 4 月）

1-2 防災・減災編（地震）で扱う災害の基本的な考え方

本計画で扱う地震災害は、「静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）」（平成25年6月公表）、「同（第二次報告）」（平成25年11月公表）における、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震（レベル2）とします。

地震動は内閣府（2012）が示した基本ケース、陸側ケース、東側ケース及び西側ケースの4つのケースのうち、本市の被害が最も大きくなる陸側ケースを用いて検討します。

【参考資料：想定の対象とした地震動】

区分	内容
レベル1の地震・津波	静岡県がこれまで地震被害想定の対象としてきた東海地震のように、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波
レベル2の地震・津波	内閣府（2012）により示された南海トラフ巨大地震のように、発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波

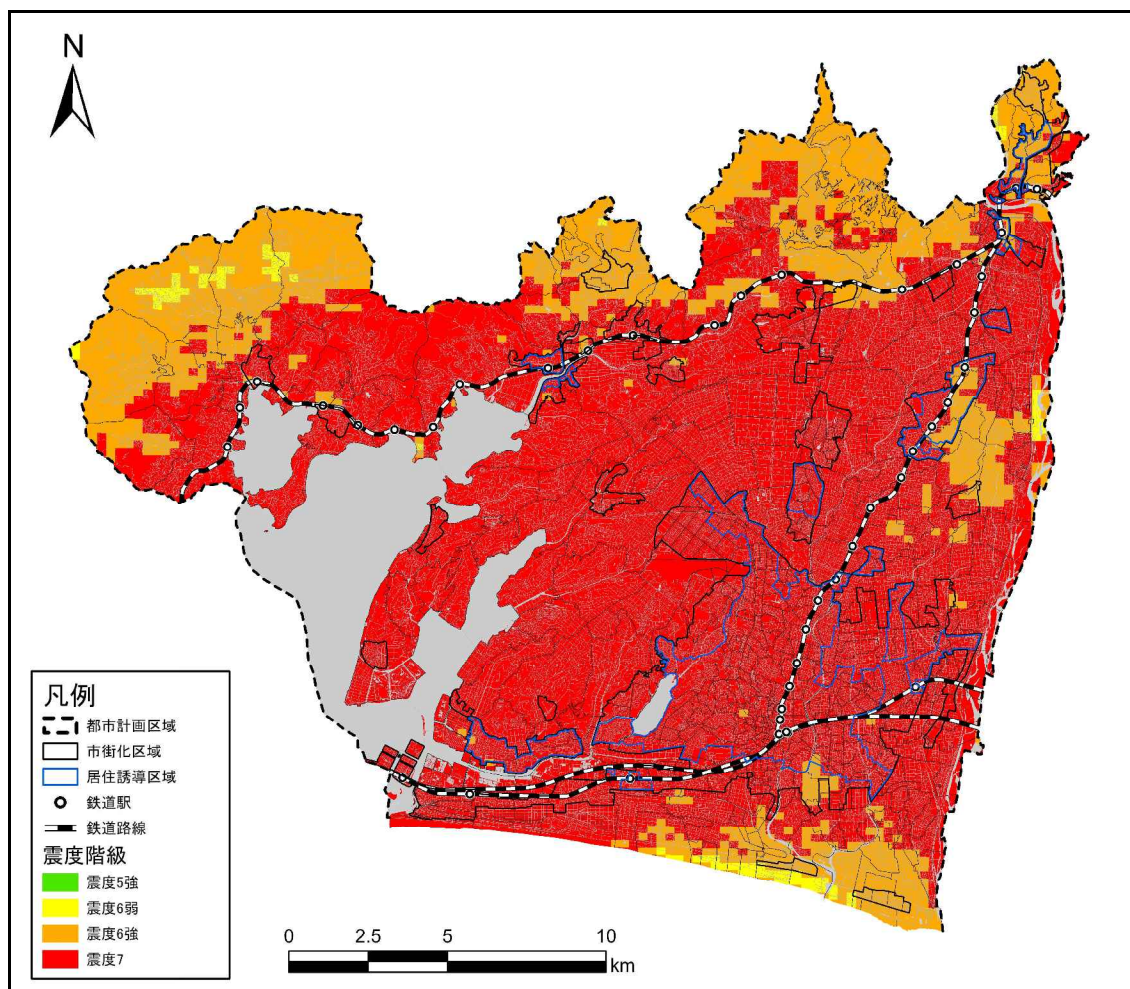
資料：静岡県第4次地震被害想定調査（平成25年）

1-3 浜松市の地震災害リスク

1-3-1 静岡県第4次地震被害想定調査（平成25年）

(1) 震度分布図（南海トラフ巨大地震 陸側ケース）

本市の都市計画区域の概ね全域が震度6強～7に該当します。

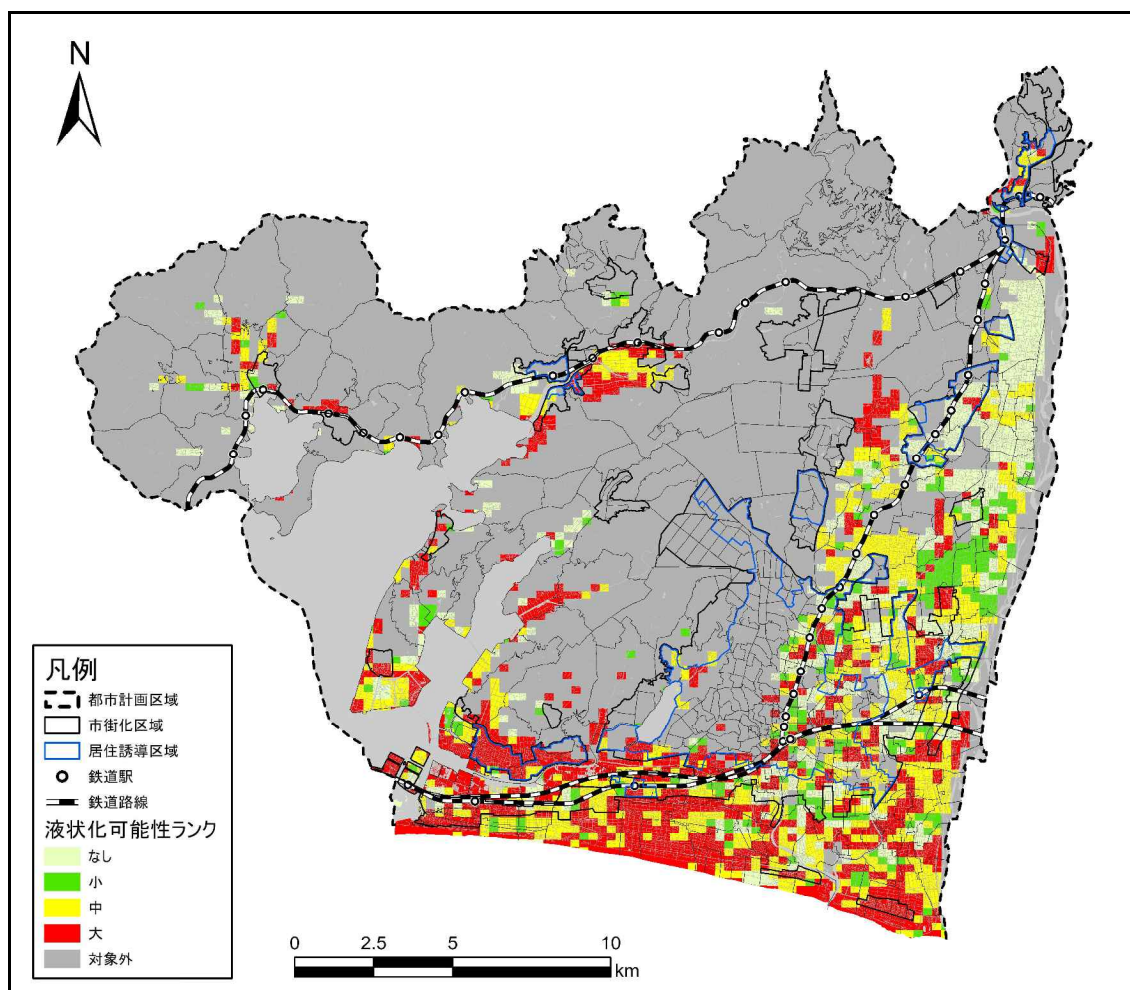


資料：静岡県第4次地震被害想定調査（平成25年）

図 震度分布図（南海トラフ巨大地震 陸側ケース）

(2) 液状化可能性分布（南海トラフ巨大地震 陸側ケース）

地震による液状化発生の可能性が高い（ランク大、または中）地域は、都市計画区域南部や浜名湖沿岸、天竜川沿岸の地域に分布しています。



資料：静岡県第4次地震被害想定調査（平成25年）

図 液状化可能性分布（南海トラフ巨大地震 陸側ケース）

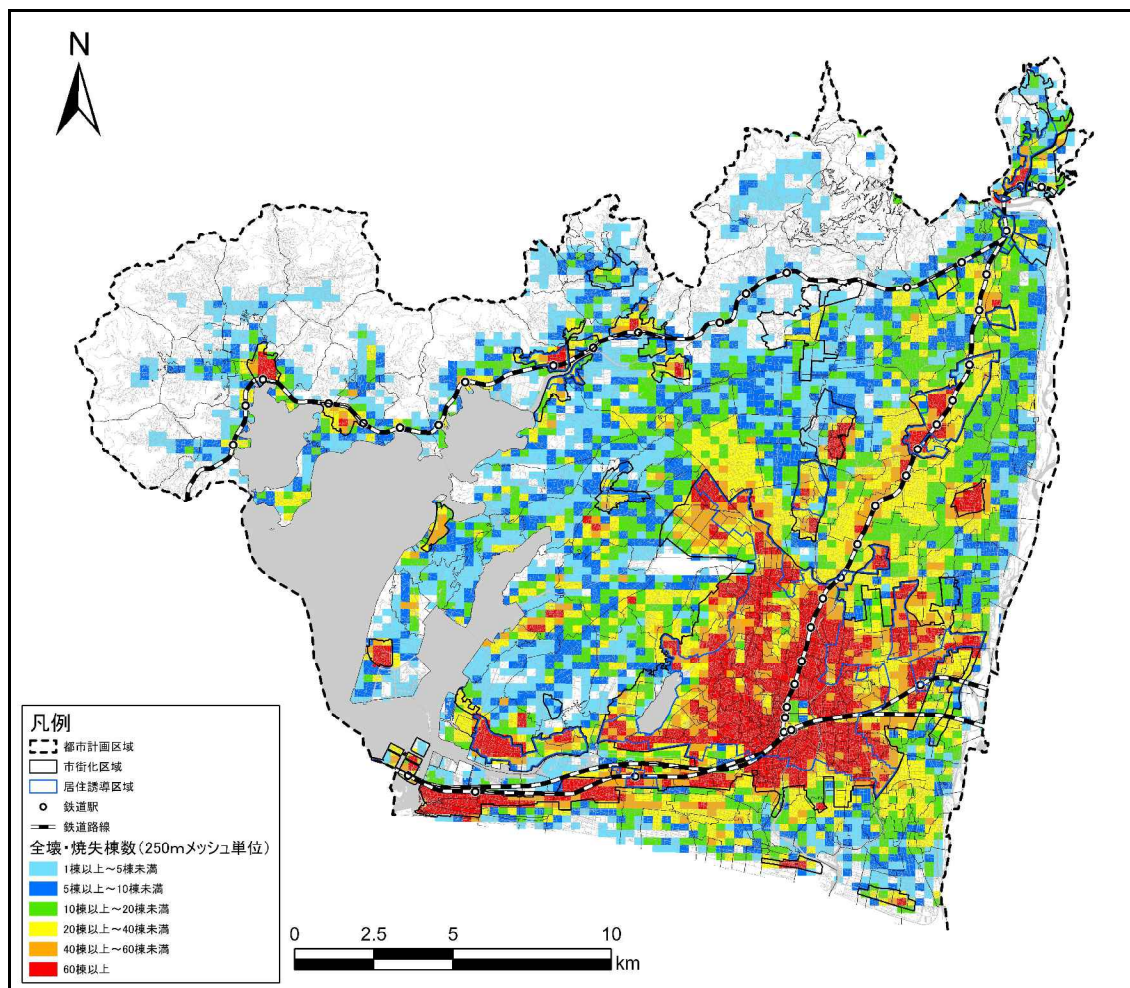
【参考資料：PL 値による液状化可能性（危険度）判定区分】

表Ⅱ-2. 2 PL 値による液状化可能性（危険度）判定区分（岩崎ほか, 1980）に加筆				
	PL=0	0<PL≤5	5<PL≤15	PL>15
PL 値による 液状化危険度判定	液状化危険度は極めて低い。液状化に関する詳細な調査は不要	液状化危険度は低い。特に重要な構造物に対して、より詳細な調査が必要	液状化危険度がやや高い。重要な構造物に対してはより詳細な調査が必要。液状化対策が一般には必要	液状化危険度が高い。液状化に関する詳細な調査と液状化対策は不可避
図中の凡例	なし	小	中	大

資料：静岡県第4次地震被害想定調査（平成25年）

(3) 全壊・焼失棟数（南海トラフ巨大地震 陸側ケース、冬・夕方）

建物の全壊・焼失棟数（地震動、液状化、津波等による被害）は、市街化区域内、特に居住誘導区域で多くなっています。



資料：静岡県第4次地震被害想定調査（平成25年）

図 全壊・焼失棟数（250mメッシュ単位）

【参考資料：基本となる季節・時間帯】

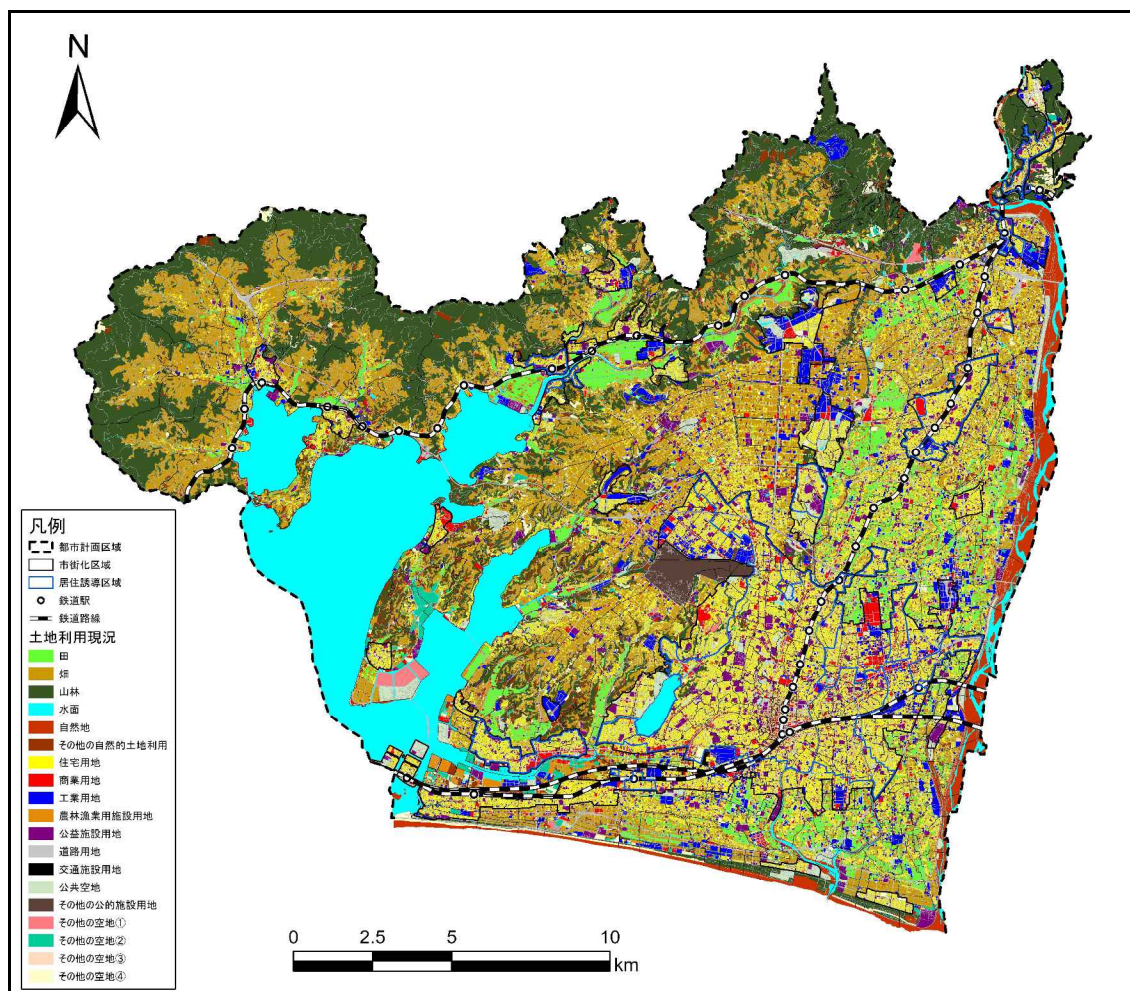
季節・時間帯	想定される被害の特徴
①冬・深夜	・多くが自宅で就寝中に被災するため、家屋倒壊による死者が発生する危険性が高く、また津波からの避難が遅れることにもなる。 ・オフィスや繁華街の滞留者や、鉄道・道路利用者が少ない。 *屋内滞留人口は、深夜～早朝の時間帯でほぼ一定
②夏・昼	・オフィス、繁華街等に多数の滞留者が集中しており、自宅外で被災するケースが多い。 ・木造建物内滞留人口は、1日の中で少ない時間帯であり、老朽木造住宅の倒壊による死者数は①冬・深夜と比較して少ない。 ・夏場の地震発生により避難所等では熱中症等や衛生上の問題が発生 *木造建物内滞留人口は、昼11～13時でほぼ一定
③冬・夕	・住宅、飲食店などで火気使用が最も多い時間帯で、出火件数が最も多くなる。 ・オフィスや繁華街周辺のほか、ターミナル駅にも滞留者が多数存在する。 ・鉄道、道路もほぼ帰宅ラッシュ時に近い状況でもあり、交通被害による人的被害や交通機能支障による影響が大きい。

資料：静岡県第4次地震被害想定調査（平成25年）

1-3-2 地域特性

(1) 土地利用現況

本市の都市計画区域は、約6割が自然的土地利用（田、畑、山林等）として活用されており、市街化調整区域に多く分布しています。一方、都市的土地利用（住宅用地、商業用地、工業用地等）は、市街化区域内、特に居住誘導区域で多くなっています。



資料：都市計画基礎調査（令和4年度）

図 土地利用現況

【参考資料：土地利用別面積】

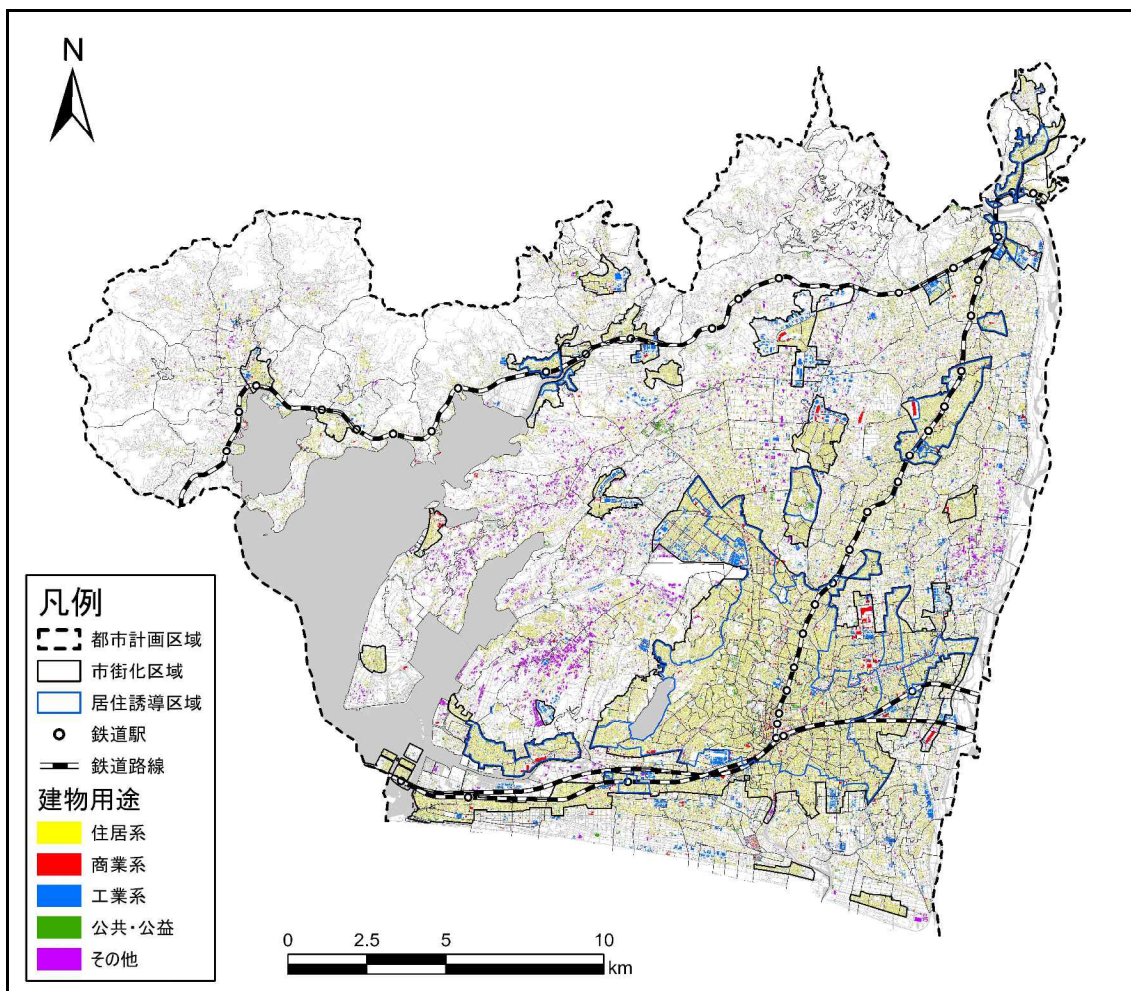
単位：ha

用途		市街地区分					合計	割合
		市街化 区域	都市機能 誘導区域	居住誘導 区域	小計	市街化 調整区域		
自然的 土地利用	田	18.20	0.03	7.83	7.86	2,412.75	2,430.95	4.7%
	畑	278.32	12.95	102.15	115.10	9,000.70	9,279.02	18.0%
	山林	206.12	2.32	90.25	92.57	8,673.41	8,879.53	17.3%
	水面	230.02	8.83	60.56	69.39	6,148.33	6,378.35	12.4%
	自然地	56.28	2.41	29.78	32.19	1,487.89	1,544.17	3.0%
	その他の 自然的 土地利用	102.33	5.79	35.27	41.06	1,620.34	1,722.67	3.3%
	小計	891.27	32.33	325.84	358.17	29,343.42	30,234.69	58.8%
都市的 土地利用	住宅用地	4,110.69	291.68	2,381.04	2,672.72	3,686.90	7,797.59	15.2%
	商業用地	759.96	108.90	412.34	521.24	468.90	1,228.86	2.4%
	工業用地	931.19	23.31	160.75	184.06	1,274.73	2,205.92	4.3%
	農林漁業 施設用地	11.19	0.23	3.35	3.58	455.29	466.48	0.9%
	公共・公益 施設用地	1,006.14	107.88	570.79	678.67	1,360.96	2,367.10	4.6%
	道路用地	1,661.75	178.28	910.22	1,088.50	3,288.89	4,950.64	9.6%
	交通施設 用地	121.74	28.12	45.30	73.42	68.33	190.07	0.4%
	その他の 公的施設 用地	4.99	0.00	0.00	0.00	292.25	297.24	0.6%
	その他の 空地①	9.65	0.00	0.20	0.20	107.51	117.16	0.2%
	その他の 空地②	14.13	0.02	0.90	0.92	292.19	306.32	0.6%
	その他の 空地③	151.90	27.68	105.34	133.02	116.10	268.00	0.5%
	その他の 空地④	215.50	12.22	88.09	100.31	809.43	1,024.93	2.0%
	小計	8,998.83	778.32	4,678.32	5,456.64	12,221.48	21,220.31	41.2%
合計		9,890.10	810.65	5,004.16	5,814.81	41,564.90	51,455.00	—
可住地		4,959.30	351.21	2,779.69	3,130.90	22,640.53	27,599.83	53.6%
非可住地		4,930.80	459.44	2,224.47	2,683.91	18,924.37	23,855.17	46.4%

資料：都市計画基礎調査（令和4年）

(2) 建物分布状況

建物は主に市街化区域内に分布していますが、市街化調整区域のなかでも市街化区域縁辺部や駅周辺には建物が集中しています。



資料：都市計画基礎調査（令和3年度）

図 建物分布状況

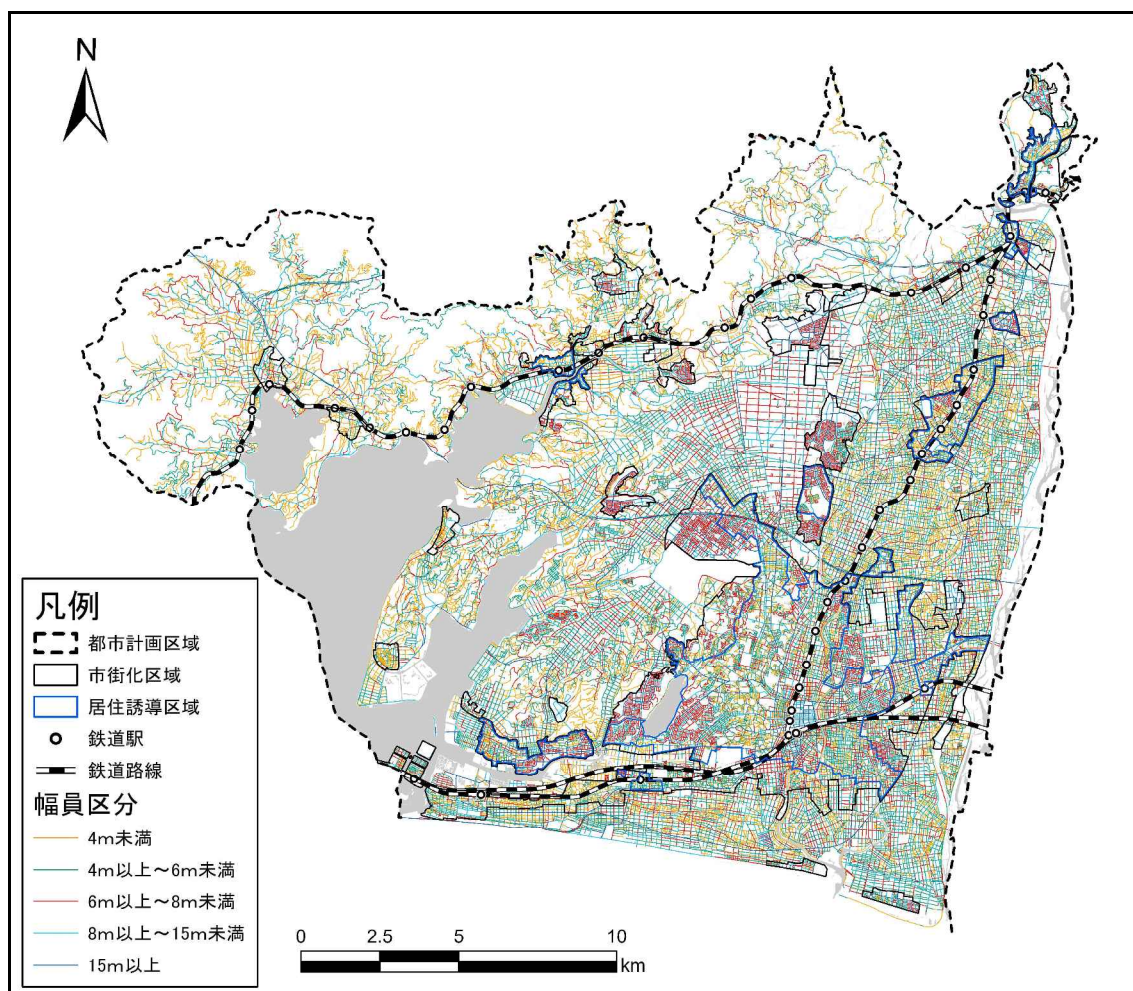
【参考資料：建物用途の分類】

分類	建物用途
住宅系	住宅、共同住宅、店舗併用住宅、店舗併用共同住宅
工業系	作業所併用住宅、運輸倉庫施設、重工業施設、軽工業施設、サービス工業施設、家内工業施設、危険物貯蔵・処理施設
商業系	業務施設、商業施設、宿泊施設、娯楽施設、遊戯施設、商業系用途複合施設
公共・公益	官公庁施設、文教厚生施設
その他	農林漁業用施設、その他、不要建築物、無壁建築物

資料：都市計画基礎調査（令和3年度）

(3) 幅員別道路状況

市街化区域は「6m 以上～8m 未満」、「4m 以上～6m 未満」、「4m 未満」の順で延長が長くなっています。一方で、市街化調整区域は「4m 以上～6m 未満」、「4m 未満」、「6m 以上～8m 未満」の順で延長が長くなっており、市街化区域と比較して幅員が狭い道路の割合が高くなっています。



資料：都市計画基礎調査（令和3年度）

図 幅員別道路状況

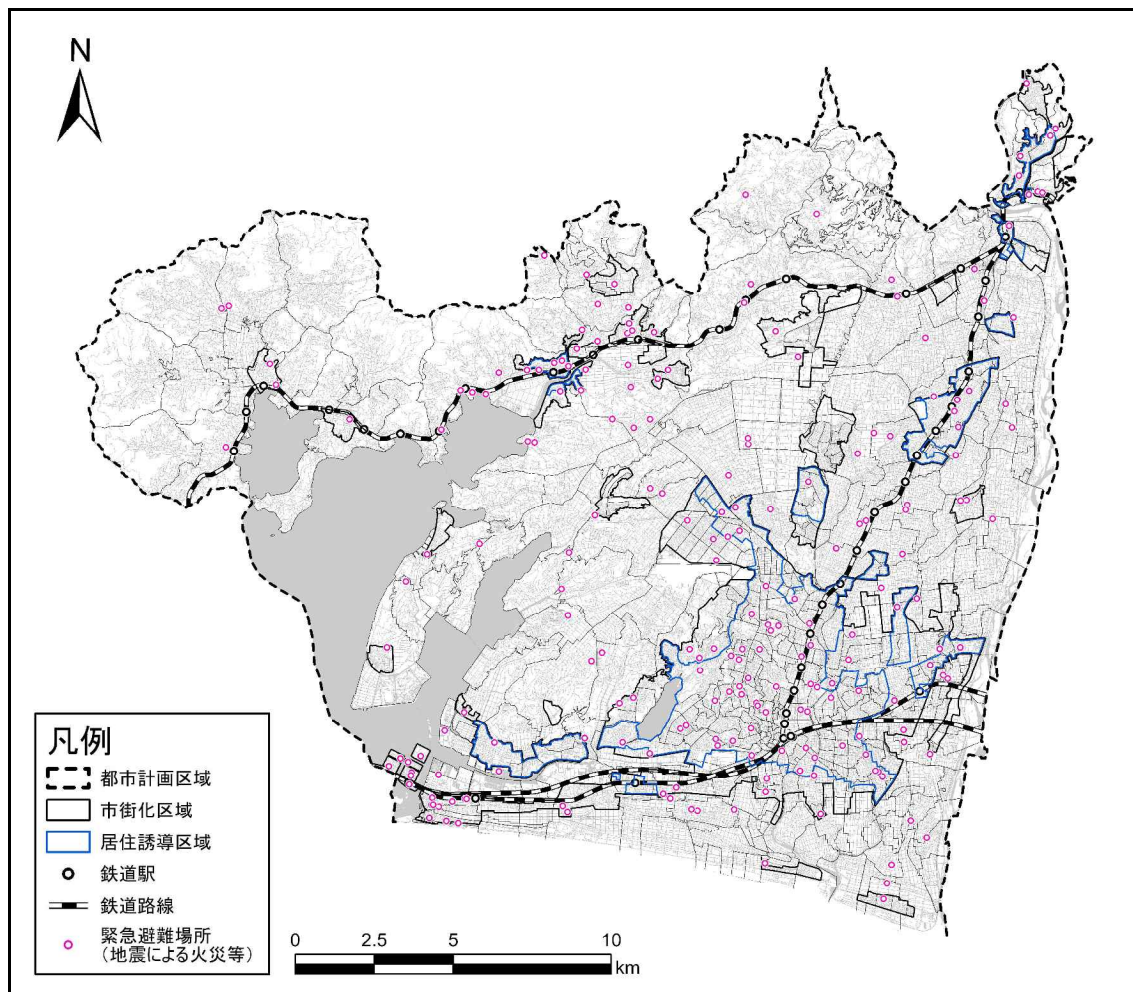
表 幅員別道路延長

分類	幅員別延長(m)					計
	4 m未満	4 m以上 6 m未満	6 m以上 8 m未満	8 m以上 15 m未満	15 m以上	
市街化区域	414, 561 (18.7%)	627, 215 (28.4%)	643, 661 (29.1%)	333, 192 (15.1%)	193, 622 (8.8%)	2, 212, 251
市街化調整区域	1, 352, 193 (30.6%)	1, 595, 683 (36.1%)	771, 065 (17.4%)	528, 038 (11.9%)	175, 958 (4.0%)	4, 422, 937
合計	1, 766, 754 (26.6%)	2, 222, 898 (33.5%)	1, 414, 726 (21.3%)	861, 230 (13.0%)	369, 580 (5.6%)	6, 635, 188

(4) 緊急避難場所（地震による火災等）

「緊急避難場所」とは、台風や大雨などの災害から避難して、一時的に身の安全を確保するための場所であり、下図では、「地震による火災等」の緊急避難場所を示しています。主に市街化区域全体に分布していることが分かります。

※緊急避難場所は、台風や大雨、地震、津波など災害の種類ごとにあらかじめ指定されています。

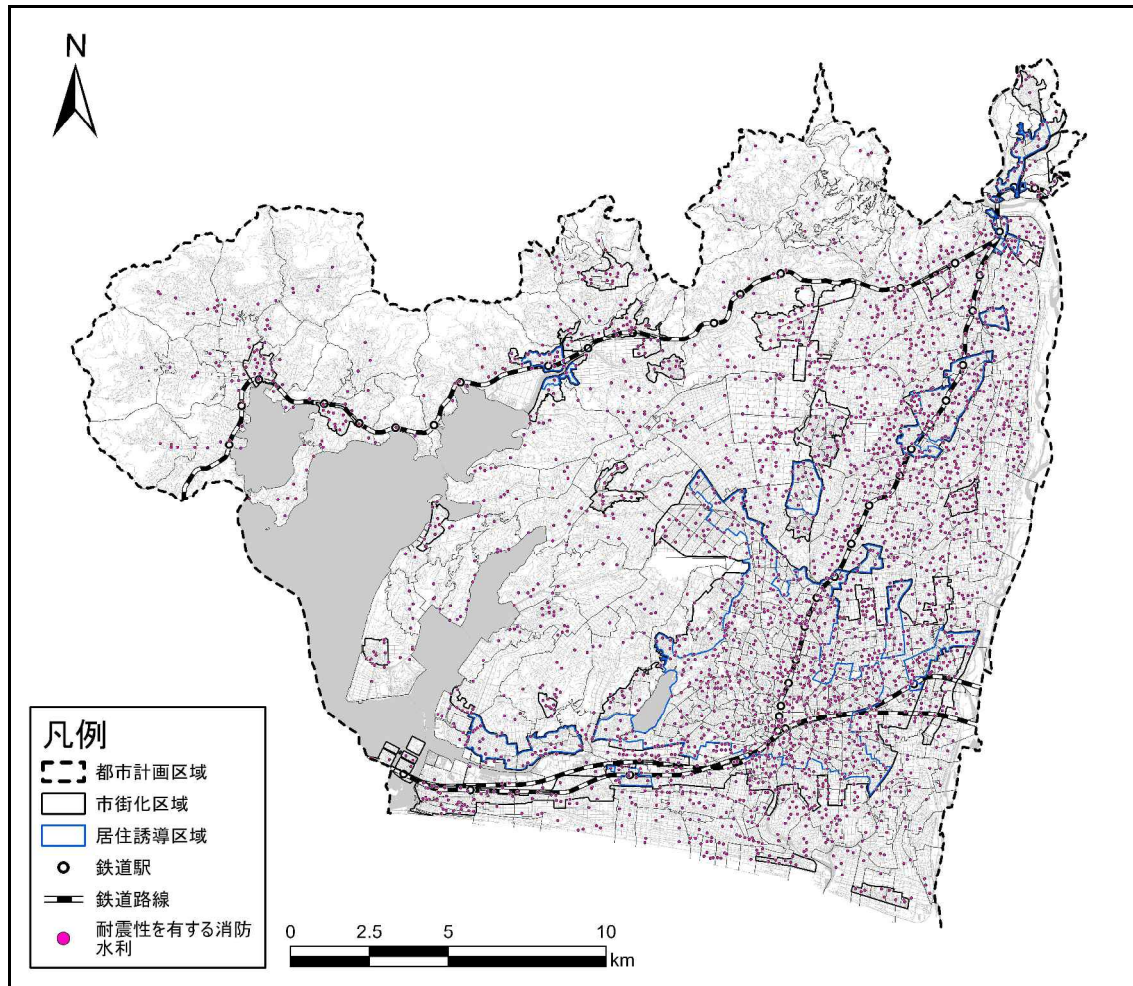


資料：浜松市資料

図 緊急避難場所（地震による火災等）

(5) 耐震性を有する消防水利の設置箇所

耐震性を有する消防水利は、「耐震性貯水槽」、「防火井戸」、「プール及び自然水利」を対象としています。主に市街化区域内に集中しています。なお、消火栓は一定規模の地震が発生した際に給水が停止されるため対象外としています。



資料：浜松市資料

図 耐震性を有する消防水利の設置箇所

1-4 災害危険度判定調査

1-4-1 都市における被害の拡大の考え方

(1) 被害の拡大過程

大規模地震発生時には、火災や建物倒壊などの被害と建物倒壊等が消防活動や避難活動に影響を及ぼすことによる被害の拡大要因による被害が想定されます。

被害を拡大させる要因としては、道路が閉塞することにより、消防車両等が火災発生地点に到達できないことで延焼が拡大することや、避難路が閉塞してしまい逃げ遅れが生じることで火災に巻き込まれることなどが挙げられます。

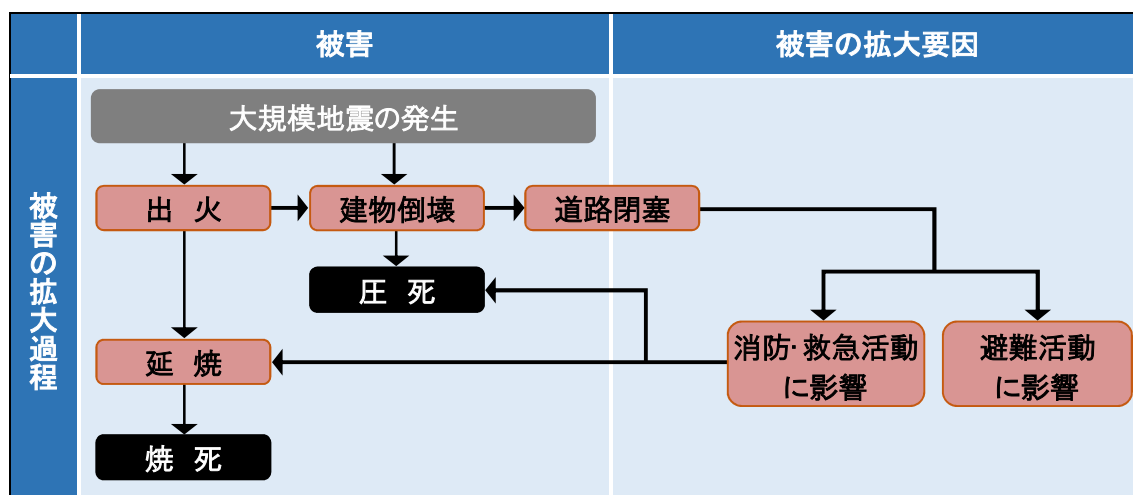


図 地震被害の拡大過程

(2) 災害危険度判定調査の評価項目

本計画では、前述した考え方を踏まえた評価を行うため、下表のように災害危険度判定調査の評価項目を設定し、大規模地震発生時の災害リスクを軽減するための課題を整理します。

なお、災害危険度判定調査の各評価項目は、国が示す「防災都市づくり計画のモデル計画及び同解説（平成 25 年）」や「改定 都市防災実務ハンドブック（震災に強い都市づくり・地区まちづくりの手引き）（平成 17 年発行）」等を踏まえた評価手法とします。

表 災害危険度判定調査の評価項目

評価項目		内容
A	焼失棟数密度 (棟/ha)	町丁目面積 1 ha あたりの焼失する建物棟数で評価
B	全壊棟数密度 (棟/ha)	町丁目面積 1 ha あたりの全壊する建物棟数で評価
C	道路閉塞確率 (%)	町丁目内の道路のうち、地震災害時に閉塞する可能性がある道路の割合で評価
D	消防活動困難区域率 (%)	町丁目のうち、火災時に消火活動が困難となる区域の割合で評価
E	一次避難困難区域率 (%)	町丁目のうち、地震や火災が発生した時に一時的に避難するのが困難となる区域の割合で評価

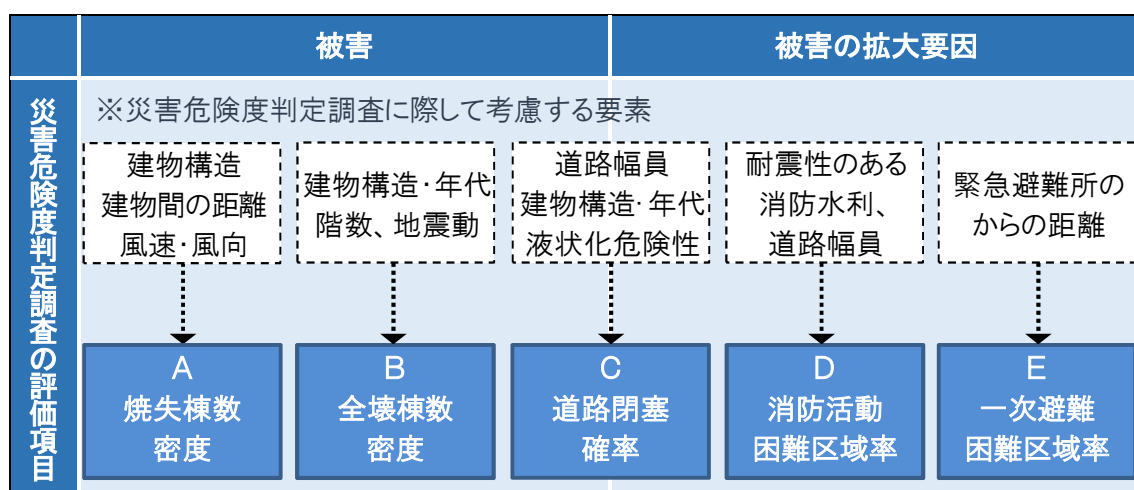


図 災害危険度判定調査に際して加味する要素

【参考資料：災害危険度判定に用いるデータの出典】

対象データ	出典	公表・作成時期
A. 焼失棟数密度（棟/ha）		
焼失棟数 （南海トラフ巨大地震：陸側ケース）	静岡県第4次地震 被害想定調査 （第一次報告）	平成25年6月
B. 全壊棟数密度（棟/ha）		
全壊棟数 （南海トラフ巨大地震：陸側ケース）	静岡県第4次地震 被害想定調査 （第一次報告）	平成25年6月
C. 道路閉塞確率（％）		
道路の状況 （幅員別の道路延長）	都市計画基礎調査	令和3年度
町丁目別の建物棟数 （構造、階数、建築年）	浜松市資料	令和4年12月時点
液状化可能性分布 （南海トラフ巨大地震：陸側ケース）	静岡県第4次地震 被害想定調査 （第一次報告）	平成25年6月
D. 消防活動困難区域率（％）		
耐震性を有する消防水利 （耐震性貯水槽、防火井戸、プール、 自然水利）	浜松市資料	令和4年10月時点
E. 一次避難困難区域率（％）		
緊急避難場所 （地震による火災等）	浜松市資料	令和4年4月時点
共通データ		
町丁目の境界データ	浜松市資料	令和4年10月時点
土地利用現況 （都市的土地利用面積）	都市計画基礎調査	令和4年度

1-4-2 災害危険度判定調査の評価結果

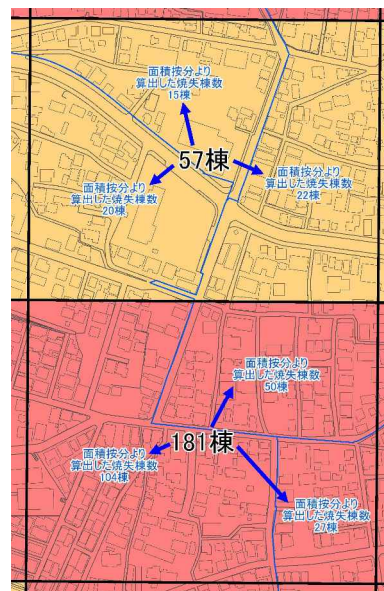
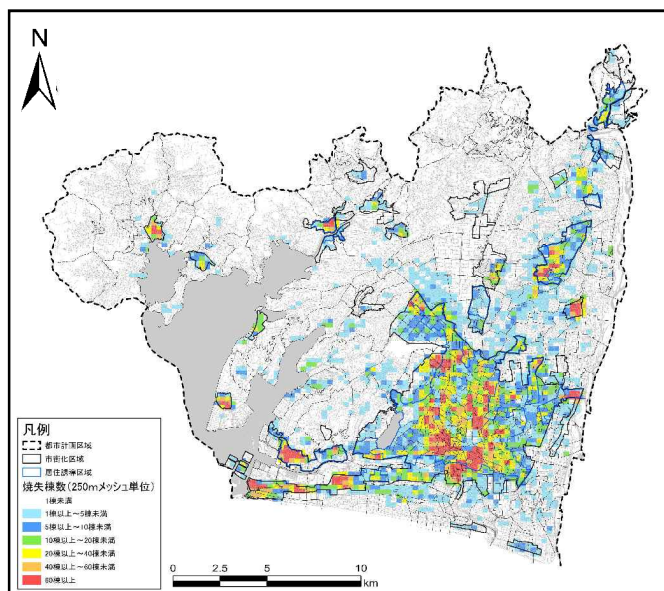
(1) A. 焼失棟数密度

1) 評価方法

$$\text{焼失棟数密度 (棟/ha)} = \frac{\text{焼失棟数}}{\text{町丁目面積}}$$

「静岡県第4次地震被害想定」では、南海トラフ巨大地震（陸側ケース）時の焼失棟数を250mメッシュ単位で算出しています。その際の焼失棟数は、発災前の既存市街地が地震による出火を起点に延焼被害を受けた場合の地震における焼失ポテンシャルを表しており、津波等の他被害に起因する火災による焼失は含まれていません。

本分析では、町丁目ごとの評価とするため、複数の町丁目にまたがる250mメッシュがある場合は、面積按分により町丁目ごとの焼失棟数を集計します。



資料：静岡県第4次地震被害想定

図 焼失棟数の250mメッシュ（都市計画区域内）

図 面積按分による焼失棟数の集計

焼失棟数密度による評価は、都市防災実務ハンドブック等で明確な閾値の基準が定められていません。本分析では都市計画区域内の町丁目のうち、概ね上位10%が危険度5となるように焼失棟数密度の閾値を設定します。

危険度	焼失棟数密度
1	2 棟/ha 未満
2	2 棟/ha 以上～4 棟/ha 未満
3	2 棟/ha 以上～6 棟/ha 未満
4	6 棟/ha 以上～8 棟/ha 未満
5	8 棟/ha 以上

2) 評価結果

焼失棟数密度が高い町丁目は、市街化区域、特に居住誘導区域に集中しています。市街化調整区域の町丁目は、全ての町丁目が危険度1となっており、市街化区域と比較して、焼失棟数密度が低い傾向です。

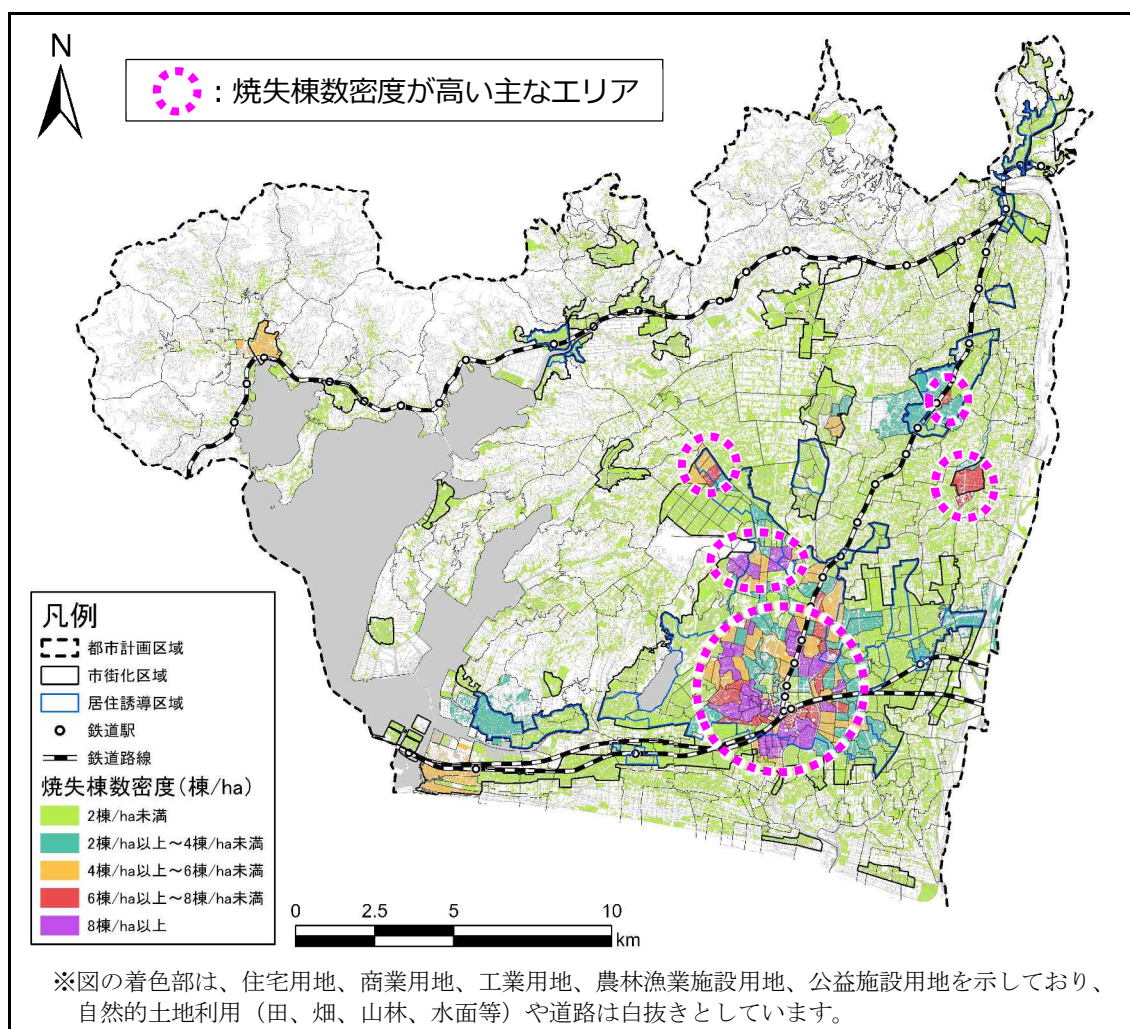


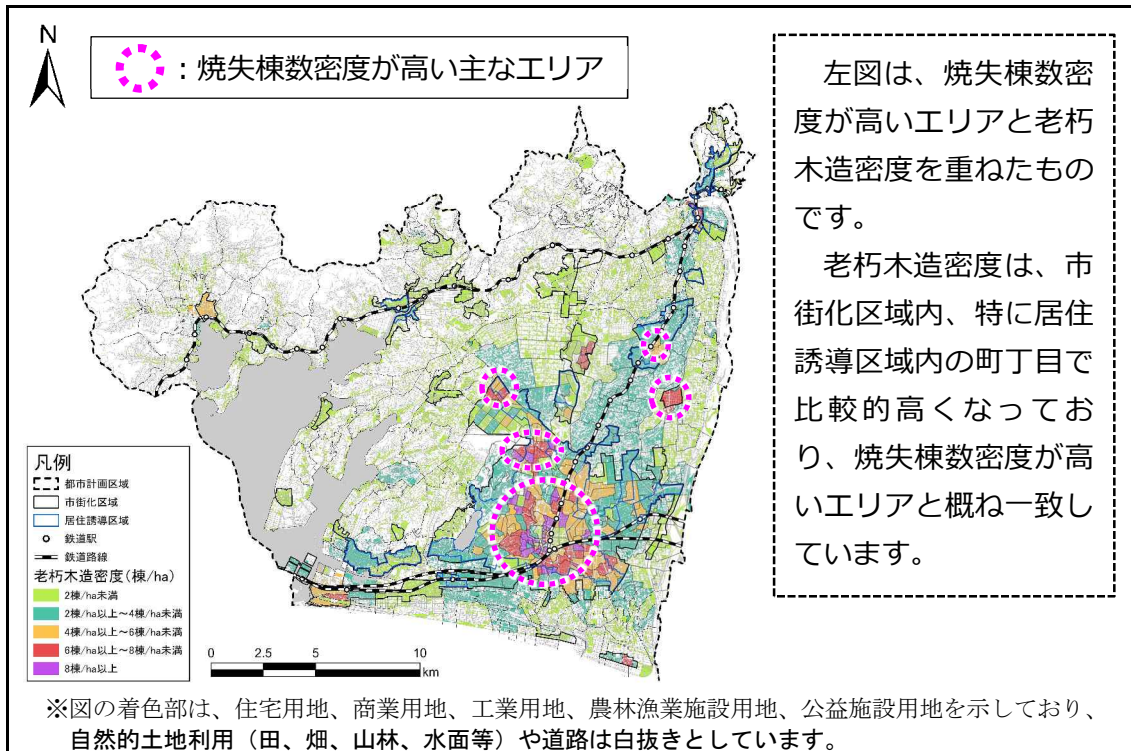
図 焼失棟数密度による評価結果

表 焼失棟数密度の評価結果（町丁目単位）

危険度	焼失棟数密度	都市計画区域	市街化区域	居住誘導区域	市街化調整区域
1	2 棟/ha 未満	299 (64.7%)	193 (54.2%)	103 (42.0%)	106 (100%)
2	2 棟/ha 以上～ 4 棟/ha 未満	53 (11.5%)	53 (14.9%)	46 (18.8%)	0 (0.0%)
3	4 棟/ha 以上～ 6 棟/ha 未満	53 (11.5%)	53 (14.9%)	45 (18.4%)	0 (0.0%)
4	6 棟/ha 以上～ 8 棟/ha 未満	17 (3.7%)	17 (4.8%)	16 (6.5%)	0 (0.0%)
5	8 棟/ha 以上	40 (8.7%)	40 (11.2%)	35 (14.3%)	0 (0.0%)
合計		462	356	245	106

3) 関連する要素からわかる状況

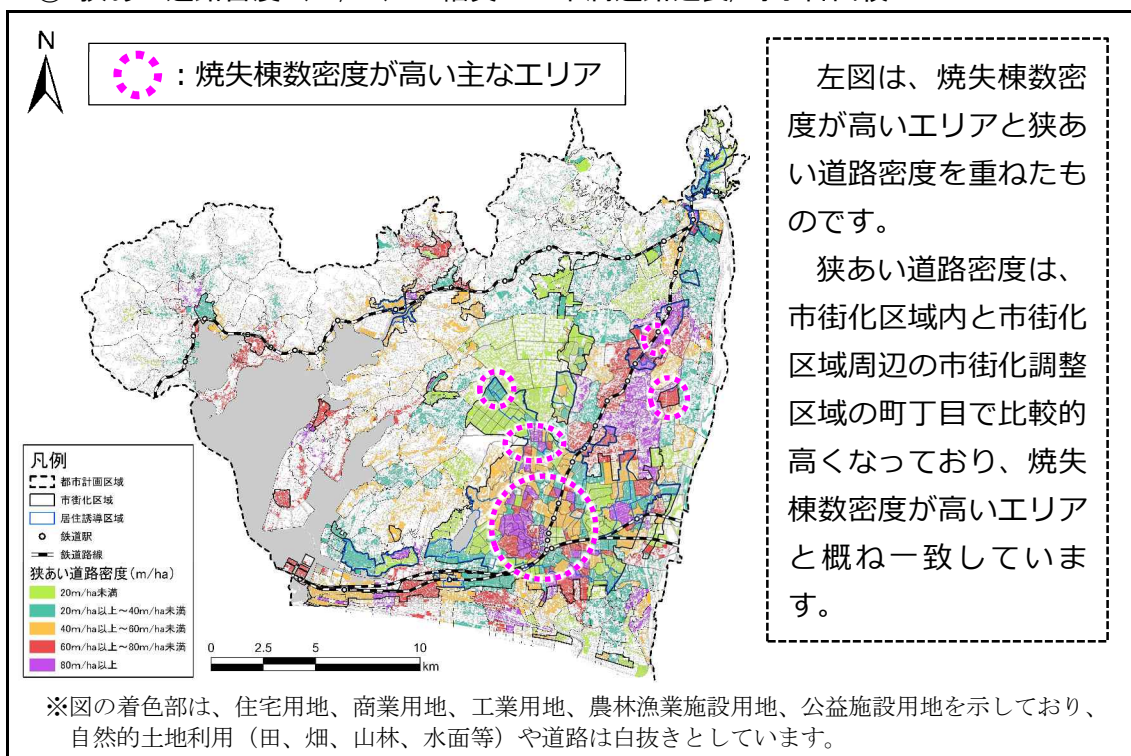
① 老朽木造密度（棟/ha）：昭和 56 年以前の木造建物棟数/町丁目面積



資料：浜松市資料（令和 4 年時点）

図 老朽木造密度との重ね合わせ

② 狭あい道路密度（m/ha）：幅員 4 m未満道路延長/町丁目面積



資料：都市計画基礎調査（令和 3 年度）

図 狭あい道路密度との重ね合わせ

(2) B. 全壊棟数密度

1) 評価方法

$$\text{全壊棟数密度 (棟/ha)} = \frac{\text{全壊棟数 (津波、火災を除く)}}{\text{町丁目面積}}$$

「静岡県第4次地震被害想定」では、南海トラフ巨大地震（陸側ケース）時の全壊棟数（液状化、地震動、津波、火災、山・崖崩れの要因別）を算出しています。建物被害は複数の要因が重複して被害を起こす可能性（地震動によって全壊した後に津波で流失等）があるため、「液状化」→「地震動」→「津波」→「火災」の順に被害の要因を割りあてています。

本分析では、「液状化」と「地震動」による全壊棟数を対象とするため、「津波」と「火災」による建物被害棟数を差し引いた棟数を算出し、町丁目ごとに全壊棟数を集計します。

【参考資料：被害要因間の重複を取り除く基本的な考え方】

順位	基本的な考え方
①	液状化被害を受けた建物は、液状化により地震動が低減するため、地震動による被害は受けない。
②	建物被害は複数の要因で重複して被害を起こす可能性（例；地震動によって全壊した後に津波で流失）があるため、「液状化」→「地震動」→「津波」→「火災」の順で被害の要因を割り当てる。 半壊よりも全壊を発生させる被害要因の方に優先的に割り当てる。 （例；地震動で半壊、津波で流失 → 津波による全壊）
③	人工造成地被害は、他の被害とは異なり、被害発生要因で区分されたものではなく、特定地域に発生する被害である。 人工造成地における被害は、地震動による建物被害と重複するため、人工造成地における建物被害は「人工造成地被害」として取り扱い、「地震動による建物被害」では考慮しない。
④	山・崖崩れによる建物被害は他の要因と重複する確率が小さいと考えられるので、重複処理の対象から除外する。

資料：静岡県第4次地震被害想定

全壊棟数密度による評価は、都市防災実務ハンドブック等において明確な閾値の基準が定められていません。本検討では都市計画区域内の町丁目のうち、概ね上位10%が危険度5となるように全壊棟数密度の閾値を設定します。

危険度	全壊棟数密度
1	2 棟/ha 未満
2	2 棟/ha 以上～6 棟/ha 未満
3	6 棟/ha 以上～10 棟/ha 未満
4	10 棟/ha 以上～14 棟/ha 未満
5	14 棟/ha 以上

2) 評価結果

全壊棟数密度が高い町丁目は、市街化区域、特に居住誘導区域に集中しています。市街化調整区域の町丁目は、6割以上が危険度1となっており、市街化区域と比較して、全壊棟数密度が低い傾向です。

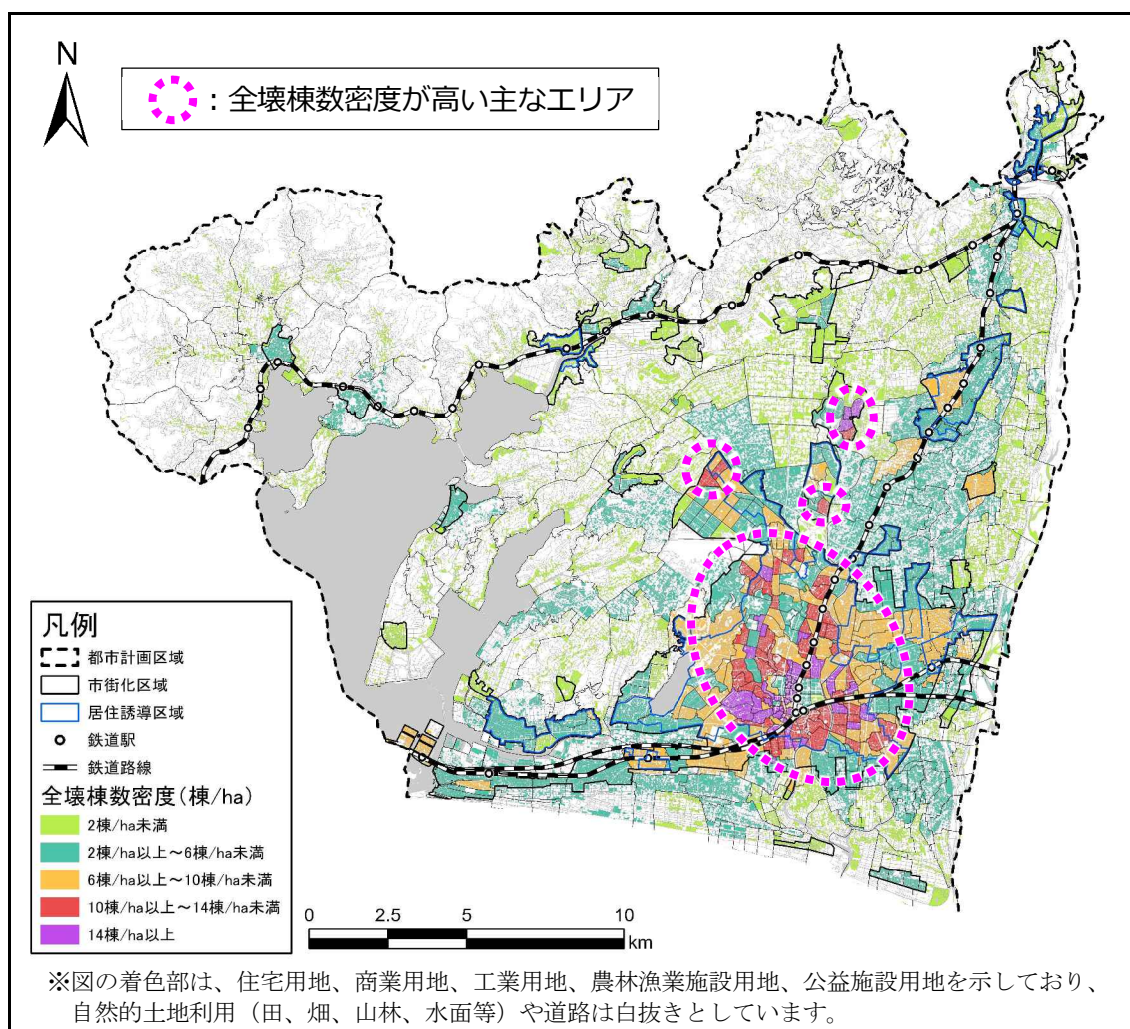


図 全壊棟数密度による評価結果

表 全壊棟数密度の評価結果（町丁目単位）

危険度	全壊棟数密度	都市計画区域	市街化区域	居住誘導区域	市街化調整区域
1	2 棟/ha 未満	124 (26.8%)	54 (15.2%)	16 (6.5%)	70 (66.0%)
2	2 棟/ha 以上～ 6 棟/ha 未満	155 (33.5%)	120 (33.7%)	72 (29.4%)	35 (33.0%)
3	6 棟/ha 以上～ 10 棟/ha 未満	88 (19.0%)	87 (24.4%)	72 (29.4%)	1 (0.9%)
4	10 棟/ha 以上～ 14 棟/ha 未満	53 (11.5%)	53 (14.9%)	48 (19.6%)	0 (0.0%)
5	14 棟/ha 以上	42 (9.1%)	42 (11.8%)	37 (15.1%)	0 (0.0%)
合計		462	356	245	106

3) 関連する要素からわかる状況

① 老朽建物密度（棟/ha）：昭和 56 年以前の木造と非木造の建物棟数/町丁目面積

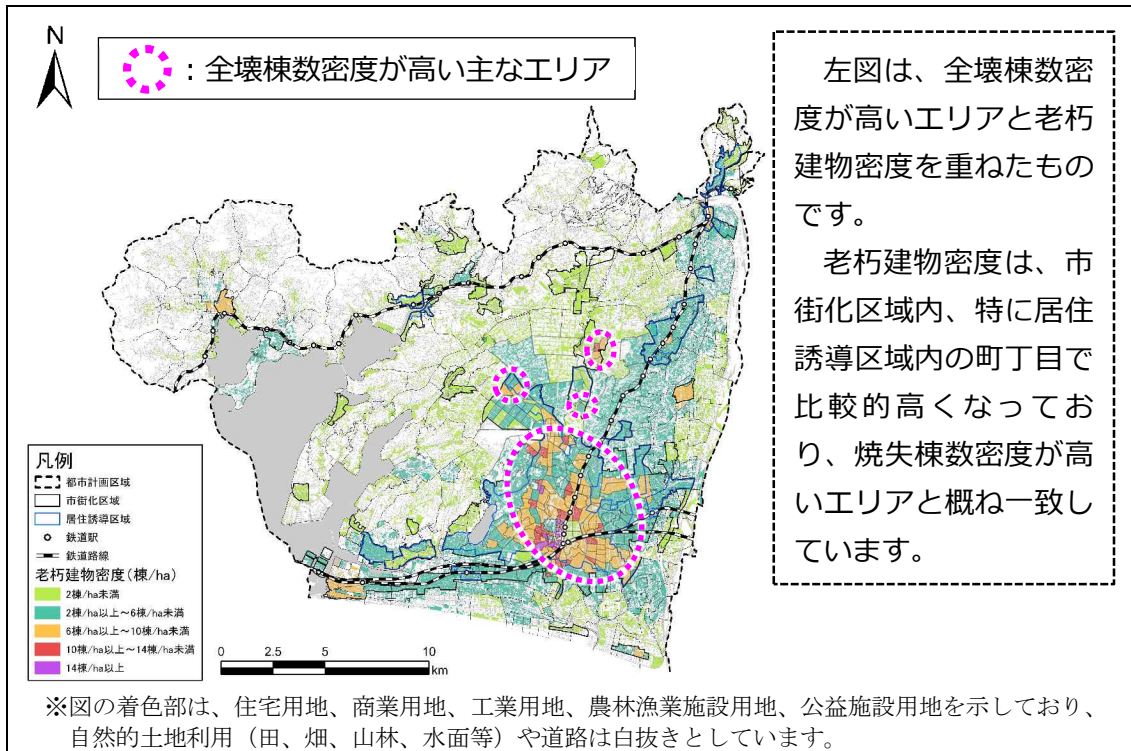


図 老朽建物密度との重ね合わせ

② 液状化対策が必要な区域：PL 値（液状化指数）が 5 より大きい区域

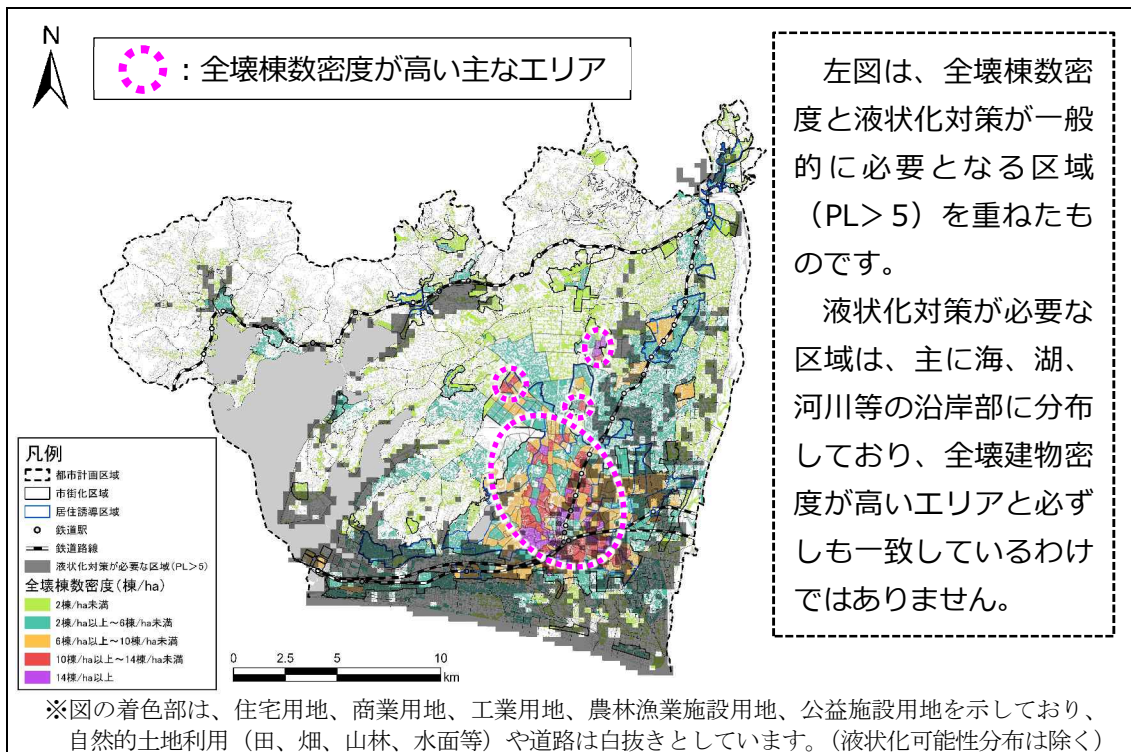


図 液状化対策が必要な区域（ $PL > 5$ ）との重ね合わせ

(3) C. 道路閉塞確率

1) 評価方法

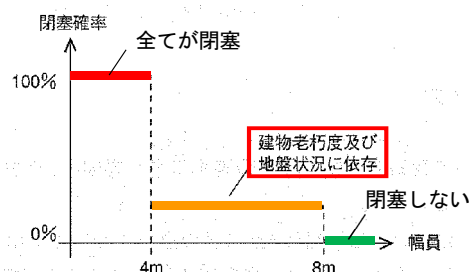
$$\text{道路閉塞確率 (\%)} = \frac{4\text{m未満道路延長} + 4\sim 8\text{m道路延長} \times \text{建物老朽度、地盤状況による閉塞確率}}{\text{総延長}} \times 100$$

資料：都市防災実務ハンドブック

阪神・淡路大震災では、幅員 4 m 未満の道路は、ほぼ全てにおいて閉塞した一方で、幅員 8 m を超える道路は、自動車の通行までほぼ可能であったことから、幅員 4 m と 8 m を基準値とし、4 m 未満道路は全て閉塞、8 m 以上道路は全て閉塞しないものとして評価を行います。幅員 4 m 以上～8 m 未満の道路は、「建物老朽度」と「地盤状況」による閉塞確率より、閉塞する道路延長を算出します。

建物老朽度は、昭和 56 年の建築基準法改正以前（旧耐震設計基準）に建築された木造と非木造の建築物を老朽建物と定義し、町丁目内の全建物に占める老朽建物の割合から閉塞確率を算出します。

地盤状況は、「静岡県第 4 次地震被害想定」で地盤の液状化の危険度が高いとされる PL 値（液状化危険の判定指標）が 5 より大きい地区の建物が全て倒壊するものとみなし、当該区間の幅員 4 m 以上～8 m 未満の道路は全て閉塞するものとします。



【参考資料：道路閉塞確率の算出】

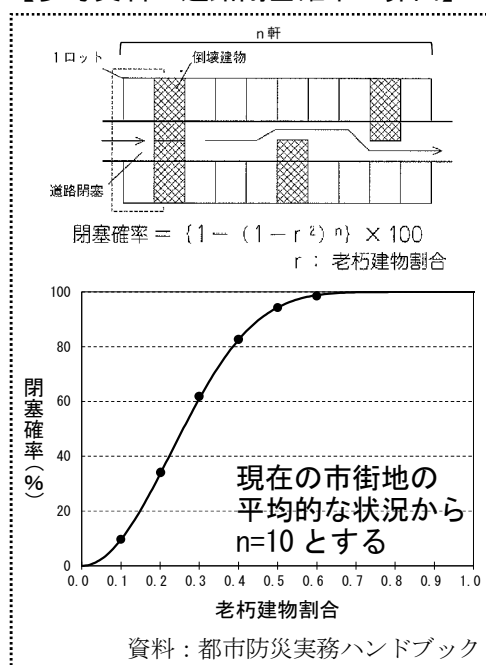


表 道路幅員別の道路閉塞の考え方

道路幅員		閉塞区間
幅員 4 m 未満		全て閉塞
幅員 4 m 以上 ～ 8 m 未満	5 < PL の地域	地盤状況による閉塞確率に基づき、全て閉塞
	PL ≤ 5 の地域	建物老朽度による閉塞確率を道路延長に乗じて閉塞延長を算出
幅員 8 m 以上		閉塞しない

道路閉塞確率による評価は、都市防災実務ハンドブックで閾値が定められているため、本分析ではその指標を用います。

危険度	道路閉塞確率
1	40% 未満
2	40% 以上～50% 未満
3	50% 以上～60% 未満
4	60% 以上～70% 未満
5	70% 以上

2) 評価結果

都市計画区域の約4割が危険度5となっており、市街化区域と比較して、市街化調整区域の町丁目で道路閉塞確率が高い傾向です。浜松駅北部や佐鳴湖周辺、航空自衛隊浜松基地の以北等のように低い数値となっている地域もあります。

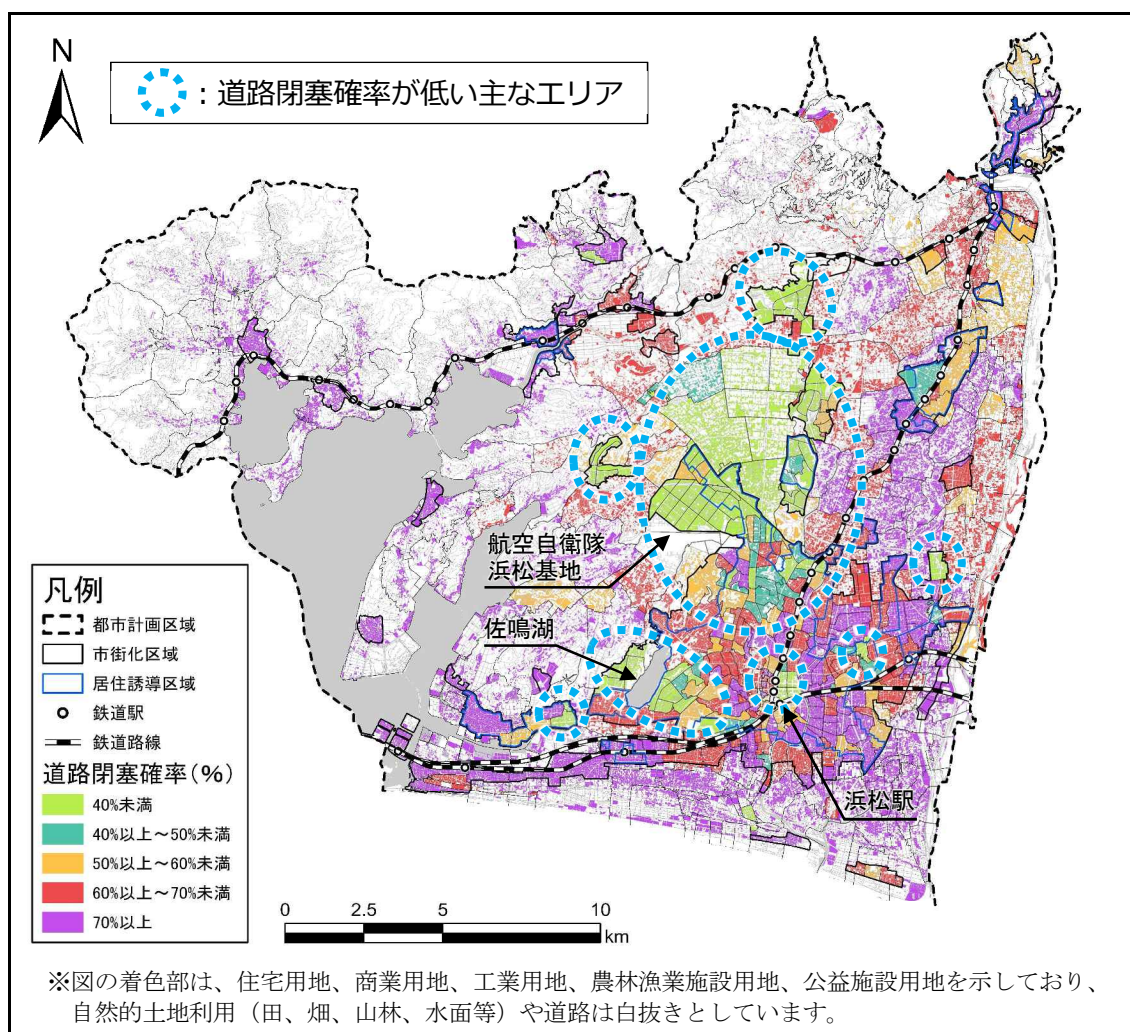


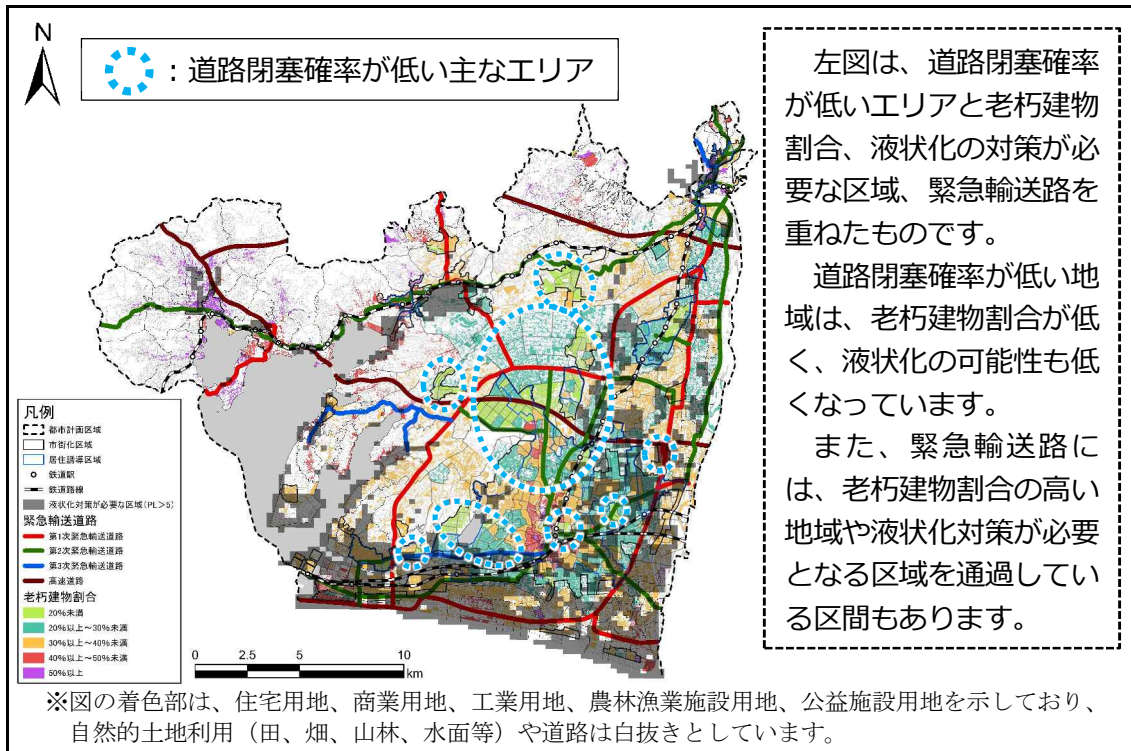
図 道路閉塞確率による評価結果

表 道路閉塞確率の評価結果（町丁目単位）

危険度	道路閉塞確率	都市計画区域	市街化区域	居住誘導区域	市街化調整区域
1	40%未満	86 (18.6%)	80 (22.5%)	39 (15.9%)	6 (5.7%)
2	40%以上～50%未満	33 (7.1%)	32 (9.0%)	29 (11.8%)	1 (0.9%)
3	50%以上～60%未満	55 (11.9%)	49 (13.8%)	36 (14.7%)	6 (5.7%)
4	60%以上～70%未満	99 (21.4%)	78 (21.9%)	59 (24.1%)	21 (19.8%)
5	70%以上	189 (40.9%)	117 (32.9%)	82 (33.5%)	72 (67.9%)
合計		462	356	245	106

3) 関連する要素からわかる状況

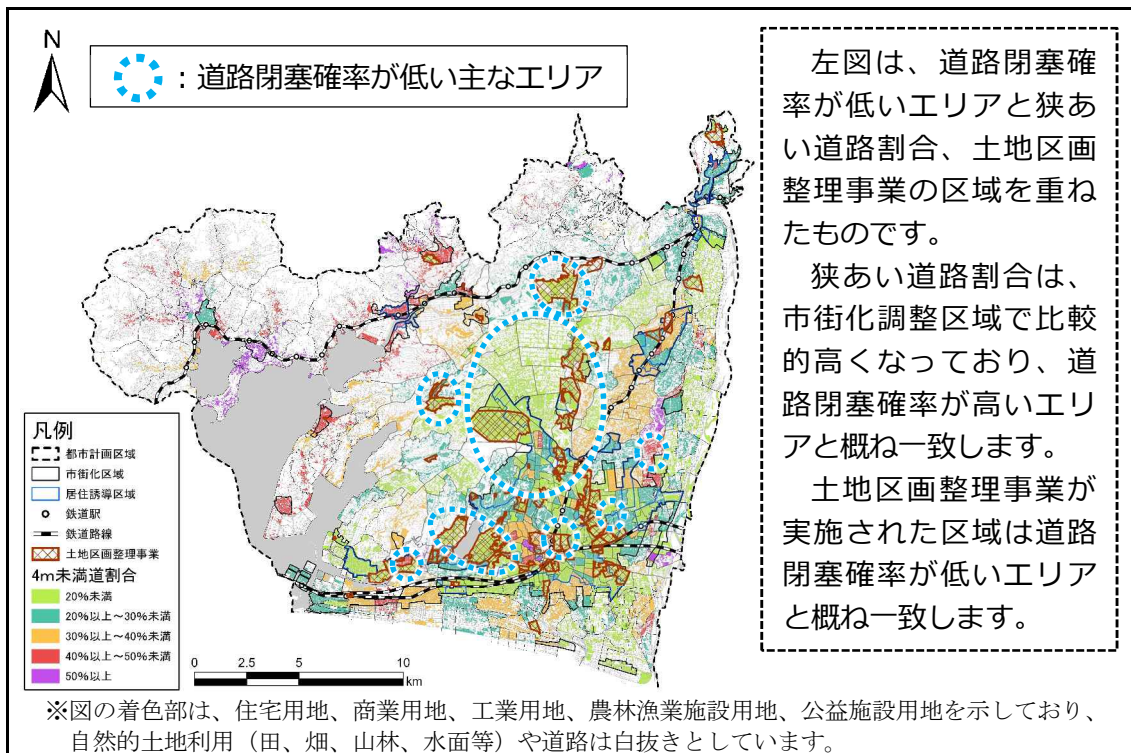
① 老朽建物割合、液状化の対策が必要な区域、緊急輸送路



資料：浜松市資料

図 老朽建物割合、液状化の対策が必要な区域、緊急輸送路との重ね合わせ

② 狭あい道路割合（幅員4m未満道路延長/全道路延長）、土地区画整理事業



資料：浜松市資料

図 狭あい道路割合、土地区画整理事業との重ね合わせ